

平成 30 年 4 月 1 日

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

平成 30 年 4 月 1 日

第 1 版

四辻自動車工業株式会社

改定履歴

版数	改定日	改定内容
第 1 版	2018/4/1	初版作成

1.	輸送の安全に関する基本的な方針.....	4
2.	輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況.....	4
3.	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計.....	4
4.	輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置.....	5
5.	輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制.....	6
6.	輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況.....	7
7.	輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置	7
8.	安全統括管理者に係る情報	7
9.	運転者、運行管理者及び整備管理者に関わる情報.....	7
10.	事業用自動車に関わる情報	8

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 輸送の安全が事業の根幹であり、最優先に行動します。
- (2) 輸送の安全のため PDCA サイクルを実施し、安全最優先の意識を徹底します。
- (3) 関係法令等を遵守し、絶えず輸送の安全確保、向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

2. 1 平成 30 年度の輸送の安全に関する目標は次の通りとします。

- (1) 交通事故死者数ゼロ（昨年同様ゼロを継続）
- (2) 有責事故数ゼロ（昨年同様ゼロを継続）
- (3) バック事故 3 件以下

2. 2 平成 29 年度の輸送の安全に関する目標と達成状況

目標	達成状況
交通事故死者数ゼロ	ゼロを継続しており、目標を達成しました。
有責事故を減らそう（昨年同様ゼロ）	ゼロを継続しており、目標を達成しました。 ※軽微な物損事故：1 件発生

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

項目	件数
第 2 条第 1 項（転覆・転落・火災・踏切）	0 件
第 2 条第 2 項（死者・重傷者）	0 件
第 2 条第 3 項（積載物の飛散・漏洩）	0 件
第 2 条第 4 項（操縦装置・扉の不適切）	0 件
第 2 条第 5 項（疾病による運行中止）	0 件
第 2 条第 6 項（車両故障）	0 件
第 2 条第 7 項（特別な報告）	0 件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

4. 1 輸送の安全のために講じた措置（平成 29 年度）

（1） 人身事故を減らそう（有責事故件数ゼロ、非責事故件数ゼロ）

ゼロ継続に満足することなく、重大死傷事故を含む事故を起こさないという決意のもと、人身事故はゼロでした。しかし、物損事故は 1 件軽微な事故が発生しました。

（2） 安全設備の充実

ドライブレコーダーの導入により、事故防止及びサービス向上などの教育の充実に役立てる予定でしたが、導入には至りませんでした。

4. 2 輸送の安全のために講じようとする措置（平成 30 年度予定）

（1） 人身、物損事故を減らそう（有責事故件数ゼロ、非責事故件数ゼロ）

人身のゼロ継続に満足することなく、重大死傷事故を起こさないという固い決意のもと、人身、物損事故ともに、安全方針について周知徹底し、事故を起こしません。

（2） 安全設備の充実

ドライブレコーダーの早期導入により、事故防止及びサービス向上等の教育の充実に役立ってます。購入、またはリースするドライブレコーダーについては、ドライブレコーダーにより記録すべき情報及びドライブレコーダーの性能要件を定める告示（平成 28 年 11 月 17 日国土交通省告示 1346 号）にて定められているドライブレコーダーとし、平成 30 年度 6 月より機器選定を行い、10 月中の導入を目指します。

（3） ヒヤリ・ハット調査票の収集、共有

ヒヤリ・ハット調査票を収集し、管理者、乗務員等運行に関わる全員が参照、共有することにより、事故防止に役立ってます。

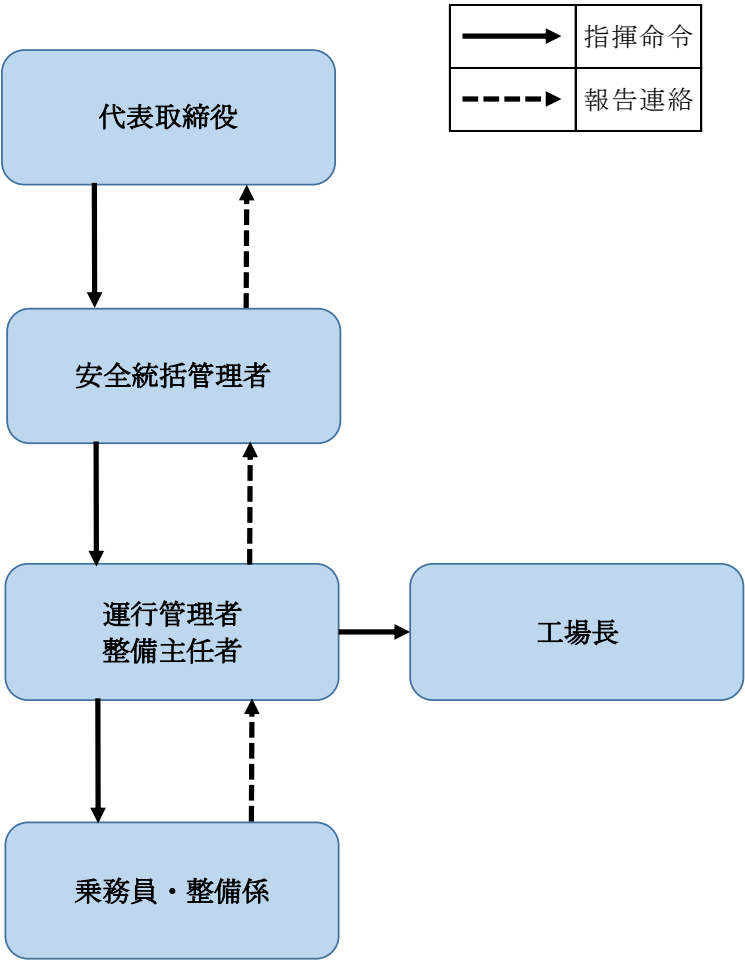
（4） 教育、研修等の充実

平成 30 年度より乗務員の適性診断受診を 2 年に 1 度とします。また、災害や事故発生を想定した訓練を実施し、乗務員の安全に対する意識の向上に役立ってます。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理体制組織図

平成30年4月1日 現在



※安全統括管理者が病気等により不在の場合は、運行管理者が代行する。

6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 毎月 1 回実施している管理者会議において、事故内容の状況、分析等を報告し、輸送の安全性の向上に活用しています。
- (2) 物損事故が 1 件発生したため、乗務員に対して、事故分析、反省を含めた研修会を実施しました。
- (3) 新たに入社した社員に、入社時に社員としての心構え、事故防止について研修を実施。更に訓練車両を基礎教育に活用し、車両特性及びエコ運転等実践的な安全指導教育を実施しました。
- (4) 経営トップを始めとする本社幹部が安全推進会議をはじめとする各種の訓練、会議等に参加し、安全対策の周知と、現場社員との意見交換を積極的に行い、意志の疎通を図っています。
- (5) 管理者は外部機関が主催するセミナーに積極的に参加し、自社の安全管理体制に活用しています。
※整備管理者研修、運行管理者一般講習、運輸安全マネジメントセミナーへ参加しました。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 安全管理の取組状況についてチェックリストを使用、内部監査として実施しました。安全管理に関する取り組み、実施状況を確認し、効果的に機能していることを確認しました。また見直しが必要な問題については、適切に対処し、次年度への活用を徹底しました。

8. 安全統括管理者に係る情報

- (1) 安全統括管理者の選任
・安全統括管理者 専務取締役 四辻優一

9. 運転者、運行管理者及び整備管理者に関わる情報

- (1) 運転者の人数：9 名、平均年齢：53 歳
- (2) 運行管理者の人数：2 名、運行管理者補助者：1 名
※運行管理者の有資格者で選任していない者：1 名
- (3) 整備管理者の人数：1 名

10. 事業用自動車に関わる情報

- (1) 貸切バス保有車両 計 11 台
大型：0 台 中型：4 台 小型：7 台
- (2) 貸切バス平均車齢
大型： 年 中型：21 年 小型：15 年
- (3) ドライブレコーダーの搭載台数
大型：0 台 中型：0 台 小型：0 台
- (4) デジタル式運行記録計の搭載台数
大型：0 台 中型：0 台 小型：0 台
- (5) ASV 搭載台数
大型：0 台 中型：0 台 小型：0 台